

奥出雲で林業はじめませんか？



【フォレストワーカー】

奥出雲町で林業をしている仁多郡森林組合です。皆さまは「林業」と聞くとどのようなイメージを思い浮かべますか？林業は普段皆さまの目の届きにくい山の中で行っているのでイメージしにくいかもしれません。奥出雲町は総面積の 83%が森林です。その内6割が人間の手で植えて育てた人工林です。仁多郡森林組合は主にその人工林を育てたり、伐採をして利用したりしています。森林の木々の成長はとてもゆっくりなので、植えた木を収穫するまでに 40 年以上の時間が必要です。今、私たちが伐っている木は先人が植えて育てた木になります。また、今私たちが植えた木は次の世代のための木です。こうして、受け継ぎ受け継がれる林業を「循環型林業」と言います。木々が生き茂る森林は空気を綺麗にしたり、酸素を作ったり、雨水を蓄えて川に流したりと、私たちの生活になくてはならない存在ですが、実は自然の力だけで「緑豊かな森※1」になることはとても難しく、適切に人の手を入れなければなりません。しかし、奥出雲町の 83%を占める森林を整備するためには、我々だけでは人手が足りず困っています。林業には基本的に残業はありません。暗くなると作業ができないからです。自分や家族との時間をたくさん作れますよ。豊かな自然の中で、四季を感じながら一緒に仕事をしてくださる方を探しています。

※1 地球環境に寄与し、動植物の生命を育み、自然災害などの危険から守り、きれいな水と空気を作る森



【募集したい隊員のイメージ】

- 1 こんな方に向いています。
 - ①体を使う仕事が好きの方
 - ②自然環境に興味のある方
 - ③機械操作に興味がある方

- ④自然の中で四季を感じて働きたい方
- ⑤自分の時間や家族の時間をたくさん過ごしたい方
- ⑥雪遊びがしたい方(冬には積雪があります)

R6 年度地域おこし協力隊 吉田和弘さん

以前より島根県への興味があり、とあるイベントで奥出雲町の方々とお話しをさせていただきとても魅力を感じ移住を決意しました。今年の4月から仁多郡森林組合で『フォレストワーカー』として働いています。最初は慣れない山歩きに苦労しましたが今は少しずつ慣れてきました。都会の生活では絶対に触れ得ぬ自然の中で毎日楽しく仕事をしています。また、奥出雲町にはたくさんの地域おこし協力隊の方達がおられて、出身も性別も経歴も全く別の隊員さんとの交流はとても刺激的です。まだ奥出雲町1年生の未熟者ですが、これからどんどん奥出雲町の魅力を発見し楽しく生活していきます！！



2 三年間の活動のイメージ

1年目:山林の調査業務(測量、現場管理補助)・・まずは山歩きから

:山林現場の作業に必要な資格(刈払い機・チェーンソー)取得後は、保育事業に従事(下刈り・除伐・切捨て間伐・地拵え・植付など)

2年目:山林現場で保育事業に従事(下刈り・除伐・切捨て間伐・地拵え・植付など)

3年目:山林現場で保育事業に従事(下刈り・除伐・切捨て間伐・地拵え・植付など)

造林事業の他に林産事業もあります。仕事に必要な資格は全額組合負担で取得できます。隊員の要望と実情に応じて研修内容を検討したいと考えています。

3 一緒に活動する仲間たち

森林組合には一般事務16名(現場管理含む)・月給制の現業技術職員16名・日給月給制の技能従業員18名・嘱託1名 合計51名 仕事は山林現場において造林、保育事業、作業路開設、伐採事業、トラック業務などです。



募集要項

業務概要	<p>(活動の環境等、概要説明)</p> <p>朝 8:00 朝礼後に車に乗り合わせて現場へ行き作業します。作業内容は様々で、苗木を植える事から育った木を伐り、運ぶところまでをそれぞれの担当ごとに行っています。お昼休みは 12 時から 60 分間、みんなお弁当持参です。たまにお湯を沸かしてラーメン食べたりもします。それ以外の休憩は特に決まっていません、作業ごとに様子を見て無理しないように適宜休憩をとります。概ね 17 時くらいまで作業をして後片付け、事務所に帰って来て 17 時 20 分に終業です。</p> <p>家に帰るもよし、呑みに行くのもよし、趣味のなにかをするもよしです。ゆったりとした田舎時間の中で充実した生活を送っていただきたいです。</p> <p>奥出雲町で林業ははじめませんか？</p> <p>【主な業務】</p> <p>奥出雲町の森林で植える、育てる(草刈や間伐)、伐る(成長した木)、運ぶ(トラックなどで販売先に運ぶ)などの業務を担当ごとに行います。</p> <p>【三年間の活動のイメージ】</p> <ol style="list-style-type: none">1.まず、測量業務から、山歩きに慣れていただきます。刈払機やチェーンソーの安全教育受講後は機械を使っでの作業をしていただきます。2.保育作業:植えた苗木が大きく育つよう、雑草などを刈払う下刈り作業や植えた木の中に自然に生えた細い木を伐採する除伐作業、育ちの悪い木や曲がった木を間引く間伐作業などを行い造林木の成長を促します。3.伐採作業:成長した木をチェーンソーや高性能林業機械を使用して伐採し、森林内から運び出します。運び出す為の作業道を開設する事業もしています。
募集対象	<p>【応募資格】</p> <ol style="list-style-type: none">(1)年齢:18歳以上(2)三大都市圏(※1)をはじめとする都市地域等(※2・※3)(過疎・山村・離島・半島など条件不利地域に該当しない市町村)から奥出雲町に住民票を移し生活の拠点を置き居住する方(3)奥出雲町に1年以上居住し地域おこし協力隊活動に従事可能な方(4)心身ともに健康で地域住民の皆さんとコミュニケーションがとれるとともに、地域活性化に深い熱意を持ち積極的に活動・貢献できる方(5)任期満了後も引き続き奥出雲町で定住を目指す方(6)地域おこし協力隊の業務内容及び目的を理解している方 <p>【必須スキル】</p> <ol style="list-style-type: none">(1)普通自動車免許を所持し、日常的な運転に支障のない方(2)人とコミュニケーションを取ることが好きで、自ら積極的に地域と関わることができる方

	<p>※1:三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県をいう。</p> <p>※2:都市地域とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」(以下「条件不利地域」という)に該当しない市町村をいう。</p> <p>※3:「過疎、山村、離島、半島等の地域」とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法により指定された地域を有する市町村をいう。</p> <p>※4:ただし、奥出雲町以外の市町村で地域おこし協力隊の任期を2年以上経過し、任期満了後1年以内の方を除く。</p>
募集人員	1名
勤務地	仁多郡奥出雲町地内及びその周辺
勤務時間	8時から17時20分 作業内容により適宜休憩、お昼60分 1ヵ月平均21日勤務
雇用形態・期間	<p>・事業所型隊員</p> <p>雇用期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (ただし毎年の実績に応じ審査があり最長3年間まで勤務可能です。)</p> <p>※奥出雲町との雇用関係はありませんが、奥出雲町は地域おこし協力隊として委嘱します。</p>
給与・賃金	<p>日給8,000円 1ヵ月平均21日勤務 168,000円/月 (本人の技能、経験、職務遂行能力により昇給)</p> <p>その他 刈払機などの使用に対し、機械使用手当2,000円/日 個人所有機械の場合、損料の支払い(例 刈払機1,300円/日)</p> <p>○賞与は決算状況により支給有り。</p>
待遇・福利厚生	<p>※通勤手当、家賃補助、家族手当、現業手当、資格手当、管外手当など</p> <p>※健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、退職金掛け金</p> <p>※労働災害保険に加え、上乗せ保険に加入</p> <p>※完全週休二日制 夏季休暇・年末年始 年間休日 114日</p> <p>※満6ヵ月以上勤務し、所定労働日の8割以上出勤で有給休暇10日付与 その後勤務年数に応じて増加。</p> <p>※技能従業員規程を準用し、採用から6ヶ月間を試用期間とします。 社会保険、雇用保険に加入します。採用から6ヶ月経過した方は中退共へ加入します。</p>
申込受付期間	令和6年7月1日(月)～令和6年10月31日(木)
審査方法	<p>■応募申し込み方法</p> <p>・履歴書(指定の応募用紙)に必要事項をご記入ください。</p> <p>・メール提出時のタイトルは、「(企画名)奥出雲町地域おこし協力隊応募」としてください。</p> <p>(企画名) フォレストワーカー</p> <p>・上記いずれもパソコンでの作成可。</p>

・可能な限りメールで提出してください。

※郵便の場合は、封筒の表面に「地域おこし協力隊申込」と朱書きし、書留としてください。

■提出期限 令和6年10月31日(木)

■募集内容についての問い合わせ先

仁多郡森林組合 総務課 地域おこし協力隊担当 村尾

Tel 0854-54-0021 FAX 0854-54-1004

e-mail nita-444@nitashin.jp

■応募書類の申込先

〒699-1511

島根県仁多郡奥出雲町三成358-1

奥出雲町役場 政策企画課 地域おこし協力隊担当 高橋

「奥出雲町地域おこし協力隊募集係」

Tel 0854-54-2514 FAX 0854-54-1229

e-mail kikaku@town.okuizumo.shimane.jp

■選考

(1)1次選考(書類選考・オンライン面談)

応募を受け付け次第、応募者と日程調整のうえ受入担当者とのオンライン面談を行います。なお、応募者が希望する場合は、現地での面談も可能とします。※その際の交通費・宿泊費は応募者の個人負担となります。

選考結果は令和6年11月中旬までに履歴書記載の連絡先へメールまたは電話で通知します。

(2)オリエンテーション(現地)

1次選考合格者を対象に、2次選考前日(令和6年11月28日(木)午後予定)にオリエンテーションを行います。現役隊員・OBによる活動・暮らしの紹介、各業種の現地説明を予定しています。詳細は対象者へ別途お知らせします。

(3)2次選考(面接)

オリエンテーションに参加した1次選考合格者を対象に、奥出雲町役場仁多庁舎で面接を行います。時期は令和6年11月29日(金)予定で行います。(日程は状況に応じて前後変更がある場合もありますのでご了承ください)

※オリエンテーション及び2次選考に係る交通費については、応募者の個人負担となりますのでご了承ください。なお、参加者の宿泊費は助成します。(上限1泊12,000円)

■その他

お問い合わせや事前見学をご希望される場合には、お気軽にご連絡ください。担当職員などがオンラインでの説明や現場の案内をさせていただきます。